

平成 25 年度 博士論文概要書

男性セクシュアリティ形成の社会史
— 近代日本における性道德と性知識 —

早稲田大学大学院教育学研究科

久保田 英助

1. 本研究の課題

本研究は、日本社会の近代化の過程で産出された性をめぐる道徳や規範、性に関する「科学」的知識を分析対象の2本柱とし、これらの「徳」と「智」に関わる情報はいかなる男性の育成を目指したものであったのか、すなわちどのような「男性セクシュアリティ」を日本人男性のモデルに設定し、どのような男性教育を意図していたのかを明らかにするものである。

近代日本のセクシュアリティ、とくに男性のセクシュアリティに関する研究は、文学作品に描かれた男性の姿から同時代のセクシュアリティの特徴を読み解こうとしたものや、遊廓に登楼する政治家や文化人などの言動や彼らへの社会のまなざし、さらには慰安所・慰安婦との軍の関係や兵士による彼女たちへの性暴力などをテーマにしたものが蓄積されてきている。なかでも遊廓の独特な雰囲気やそこで働く妖艶な女性の姿は、その是非はともかくとして日本の「伝統文化」の一つとして世界的にも広く認知されているといえよう。このように、“セクシュアリティの歴史”への着目自体は珍しいものではなく、近代日本のセクシュアリティに関する研究は数多くの蓄積がある。本研究はこれらの研究成果を踏まえ、おもに買春する男性セクシュアリティの日本的特質に着目し、それを構築し許容し持続させてきた制度的文化的諸要因を、冒頭で述べた「性情報による教育」という点に着目することによって明らかにしようとするものである。ただし、本研究の目的は、こうした買春行動とそれを放任した社会の有り様を明らかにし、近代日本の男性セクシュアリティを批判することだけにあるのではない。近代の日本社会がいかに男性セクシュアリティに対峙し、急速に近代化していく社会の中でそれを再構築しようと努めたか、いわば男性が自らのセクシュアリティの有り様がいかに向き合い、変革させようとしたのか、その姿を明らかにすることにある。公娼制度が存在していた当時において、同性のセクシュアリティに危機感を抱いていた男性も多くいた。こうした男性の存在を描き出していくことがまずは重要である。しかしそれだけではなく、こうした男性の思想や行動が内包する限界や矛盾を明らかにすることができれば、当時の男性セクシュアリティをめぐる問題の本質がより浮き彫りになるに違いない。

ここで、セクシュアリティの定義を簡単に説明しておく。比較的新しい外来語であるセクシュアリティと日本語の「性」との違いはどこにあるのだろうか。セクシュアリティの定義については先行研究の批判的検討を踏まえて後に詳述するが、ここで端的に述べておこなれば、相手の性に対する好悪の感情や態度に関する社会共通の認識である。例示すると、恋愛や性欲、それらをコントロールしようとする意識などを挙げることができる。それらは時代や地域ごとの生殖や出産、婚姻などにかかわる様々な習慣や伝統などの影響を強く受け、形を多様に変化させるものであるが、いずれの時代においても人々の中心的な関心事の一つであったと言っても良い。ただし、セクシュアリティが社会の関心事として浮上した場合、そのほとんどが女性のセクシュアリティに関する事柄であるのが一般的である。その一方で、女性のセクシュアリティの決定権自体は多くの場合男性の手に握られている。こうした男女間の不均衡な権力関係の中で歴史的に構成されてきたものがセクシュアリティであるといえるであろう。

では、セクシュアリティは何を通じて構築されるものであるのか。それが教育的な領域で取り扱われる場合には今日では「性教育」という用語が用いられることになるが、その場合は学校において行われる意図的・計画的な働きかけを指す場合がほとんどである。ただし実際には学校の中よりはむしろ、学校外の様々な場で、直接もしくはメディアを通じて「学ぶ」ことのほうが多い。また、それらは必ずしも意図的・計画的によってなされているわけではない。さらにはまた、それらによってマイナスの影響を受けてしまうこともしばしばである。しかし、だからといってこうした作用を「性教育」のカテゴリーから除外すべきではないと考える。なぜならば、確かに意図的・計画的ではないが、そこで伝達されるのは、内容の適不適の判断を除外すれば、学校における「性教育」と同じく性をめぐる人間関係（＝性道徳）と性に関する知識（＝性知識）だからである。これらの情報の内容や伝達の手段、そしてその影響を把握することは、学校における意図的・計画的な性教育のあり方を模索する上で不可欠であろう。したがって、こうした性をめぐる諸作用全体を「性教育」と広く捉えることが重要なのである。「性教育」の定義はさておき、ここで確認しておきたいことは、人間のセクシュアリティは「性道徳」と「性知識」を「教育」することによって構築されるという点である。

そこで本研究では、セクシュアリティの特質を分析する具体的な柱として、性道徳と性知識に着目する。前者については1900年代に始まり、1920年代には全国的な盛り上がりを見せた娼妓運動の運動理念を、後者については1890年代に欧米から流入し、1910年代以降になると国民の著しい注目を集めるようになる性科学（セクソロジー）を中心に考察する。さらにそれらの情報の伝達手段として、とくに明治後期以降にマスメディアとしての地位を確立していく大衆雑誌を通じた啓蒙活動に着目する。

次に、本研究の研究課題と全体構造を明確にする意味から、近代日本における男性セクシュアリティの歴史について、前述の娼妓運動と性科学を中心に概観しておく。

（1）公娼制度をめぐる性道徳啓蒙活動

明治新政府は外国列強に対する体面の維持という外的な必要に迫られ、旧来の性に対する寛容な習俗を隠蔽し、取り締まった。青年男女の風紀是正のためとして、現在の福島県におおよそ位置する磐前県では1873年に若者組を解体し、念仏踊、地藏祭を禁止した。また、新潟県佐渡島のある地域では、1876年に寝部屋の風習が禁止されている¹。これらの廃止された風習はいずれも、近世の農村社会に広く見られた「おおらか」な男女関係を象徴するものであった。政府は、このような民衆の中にある伝統的な習俗を古く野蛮な文化として弾圧し、男女間に明確な差を設けた新しい性道徳規範に国民を染め替えようとしたのである。すなわち、「よばい」や「娘盗み」などと知られているような、それぞれの共同体で行われていた男女間の性的関係をめぐる多様な慣例を取り締まり、一元的に西洋的な一夫一婦の倫理を導入し、女性に貞操道徳を強要する一方で、男性にだけは遊廓での自由な性行為を許容したのである。このような男の性的自由と女に対する貞節の要求という、矛盾した性道徳を成立させるための遊廓は、江戸時代の後も、明治期から大正期、そして昭和期も売春防止法が制定される1956年までの間、社会制度上必須のものとして保護さ

れ公認されていった。こうして社会制度の一部に位置づけられ整備されていった遊廓は、近世においては村落社会が担っていたセクシュアリティ形成機能を引き受け、その内容や方法を近代化させていくことになる。従来の結婚ルートの崩壊によって、村の若者たちは遊廓に出かけ、遊廓という商品化された性を供給する場を通じて買い手としての男性優位の中で異性を「学習」という傾向が強くなっていったのである。

こうした公娼制度を用いたセクシュアリティの国家管理に対し、別の方面から民衆のセクシュアリティに影響をあたえるようになっていったのが、キリスト教的性倫理観である。これは、男女の人格の同等性や一夫一婦制など新しい男女平等の性道徳を近代日本にもたらしたと同時に性や性欲すなわちセクシュアリティに対する罪悪感と禁欲主義をももたらした。こうした禁欲主義的性道徳にもとづいて行われたのが、廃娼運動である。近代日本の廃娼運動は、1870年代からその足跡を辿ることができ、これもまた1956年の「売春防止法」をもって、公娼制度の終焉とともに廃娼運動はその目的を達成したと捉えられている。この廃娼運動の先頭に立って活動したのが日本キリスト教婦人矯風会であるが、その取り組みが本格化したのは1910年代以降であった。男性中心の廃娼運動組織、廓清会が組織されたのも1911年である。すなわち、この時代は、売春という行為や売春を行っている女性に対し男性はどのように考え、どのように行動すべきかを、男性自身が真摯に考えはじめた時期であるといえよう。そして彼らの特徴としては雑誌や図書といった大衆メディアを積極的に活用したことにもある。機関紙『廓清』を毎月発行し、自らの取り組みの正当性を社会に訴え続けることによって、先に述べた遊廓を通じた近代日本的「性教育」を否定し、禁欲主義的性道徳を日本国民に広く啓蒙しようとしたのである。

こうした活発な活動を受け、全国レベルで夫婦間以外の性交渉を黙認する公娼制度に対する批判が高まるようになっていったが、先述のように結局のところ公娼制度の廃止は、1945年の終戦後もしばらく時間を要した。しかし、公娼制度の実態を見れば、1930年前後から著しい衰退を見せはじめる。それは、廃娼運動の成果だと一面において言えるが、都市部において「近代家族」がモデルパターンとして定着し、家族構成員間の親密性が増したことも影響している。すなわち、夫婦間における「恋愛」の誕生である。また、もうひとつの重要な要因としては、公娼制度という古い枠にはめられた快楽などではなく、カフェやバー、ダンスホールなどといった新しい刺激的な女性の性の表現に男性が惹きつけられるようになっていったことも挙げられる。そのため、このような文化の多様化という社会的変容を受けて、廃娼運動団体による性道徳啓蒙活動は新しい運動理念を再構築する必要が生じることとなったのである。

こうしてみると、近代日本において男女関係をめぐる事象に触れようとするならば、一夫多妻から一夫一婦人という近代的婚姻形態への転換や、その後の自由恋愛論の登場などといった、自立や平等を象徴するような側面だけを取り上げ、当時の女性を表現するだけでは不十分であるということが改めて明らかになるだろう。公娼制度²、性暴力、そして「性の商品化」などという女性の性的服従を象徴するような社会的事実を含め、多様な角度から分析することが求められる。むしろ、こうした負の男女関係を支える社会システムが、その当時のセクシュアリティを底辺から規定していたと考えなければならないであろう。

(2) 性科学（セクソロジー）による性知識普及活動

19世紀末の文明開化期には、西洋のセクソロジーや産婦人科医学の書物が数多く翻訳され、導入された。男女の関係において、セクシュアリティに関する、これまでにない新しい領域が切り開かれたのである³。端的に言えば、男女の性器、それに局限される欲望にまつわる知識にもとづいて教育された人間が生まれ出されていくことを意味している。西洋のセクソロジーの書物がはじめて日本社会の中に登場したのは1875年のことだといわれている。善重頓（ゼームス・アストン）原撰、千葉繁訳述による『造化機論』がそれである。同じ年には、福澤諭吉の『文明論之概略』が刊行され、また松本良順や長与専斎などによって東京医学会社が設立され、『医学雑誌』が創刊されている⁴。この前年に創刊された『明六雑誌』を通じて福澤諭吉などによって啓蒙活動が盛んに行われ、また西洋医学が国家的な医療・衛生の担い手として制度化されつつあった時期である。『造化機論』は、上野千鶴子によると、「開化期初の記念すべき解剖学的性科学書」であるといえる⁵。また、本書は翻訳書ではあるが、「訳述」とあるように、かなり「訳述者の積極的な編集・介入」がなされており、千葉繁がかなり自由に意識した翻訳物とみなすべきである⁶。この『造化機論』が出版された翌年から、“通俗”や“新撰”などを冠したものを含めて、“造化”の文字を題名にした『造化機論』の類書が集中して刊行され、“造化機論”ブームが起こっている。1876年には『通俗造化機論』が出されている。これは『造化機論』を総ルビにして、文字通り“通俗化”をめざしたものである。

さらに明治期の終わりから大正期にかけては、「通俗性欲学」を名乗る、アカデミズムと大衆向けとの中間に位置する学問が成立してくる。通俗性欲学者と言われる人々は雑誌などを通じて多くの大衆の関心を取り込もうとしたが、ゴシップ的大衆雑誌との決定的な違いは、通俗性欲雑誌は「科学的」根拠を前面に押し出した点にある。科学的という名の権威は、一般の人々に対し、たとえその科学性が今日から見れば脆弱であったとしても信じ込ませるには十分な力を持ちえたはずである。この時代、一般大衆への性知識の啓蒙を意識した膨大な数の書籍・雑誌が登場し、性について通俗科学的に語る言説は社会の前面に浮上していた。古川誠は、こうした通俗性欲学や通俗性欲雑誌の興隆は、農村部から排出され大都会に職を求めて集まった人々が形成する「新中間層」の性的アノミー状態に対処するものとして出現したとしているが⁷、このように、こうした性知識啓蒙活動は、新しい階層の人々を中心に新しい男女関係のあり方を示したのである。

さらに1920年代以降は、新聞や婦人雑誌にまでその影響が浸透し、あらゆる場面で通俗性欲学的言説をみることができるようになっていった。その一方で、学校教育の現場では、性道徳や性知識の啓蒙にはきわめて消極的であり続けたことにも注目しなければならない。しばしば学校での性教育の必要性は議論されたが、現場での否定的な態度は変わらなかった。すなわち、「下手」に性に関する知識を与えれば、余計な関心を持たせてしまうという危機感はいつまでも解消せず、「寝た子は起こすな」の態度を現場の教師にとらせ続けた。もちろん、男性セクシュアリティの形成は、家庭や地域社会など、あらゆる人間関係を通じて行われるものであり、そういった意味では、学校や教室という場も、セクシュ

アリティ形成の重要な場となりうることは言うまでもないが、近代日本においては、性道徳や性知識に関する教育の制度化はまったく放置された状態にあった。その一方で、メディアを中心に社会で行われていた性道徳や性知識の啓蒙活動は実に多彩であったのである。

性に関する知識は親や兄弟から受け継がれたものであるのか、地域社会独自のルールの中で伝達されたものであるのか、学校というシステムの中で伝達されたものであるのか、さらには、メディアという新しいコミュニケーション・ツールを通じて伝達されたものであるのか、これらの違いによって、そのセクシュアリティの社会的、歴史的意味が異なってくるのは言うまでもない。本論文では、明治後期以降日本人の多くにとって、主要な情報源の一つに上り詰めていく雑誌メディアによる性知識の伝達に着目するが、それでは、そうしたメディアによる性知識の伝達と、それ以外の伝達とでは、セクシュアリティ形成にどのような違いがあったのであろうか。この違いを明らかにすることもまた、近代日本のセクシュアリティを明らかにする上で重要な課題となることは間違いない。

(3) 性道徳と性知識の歴史から見えてくるもの

以上、近代日本における男性セクシュアリティの歴史的形成過程とその特質を性道徳と性知識との2つのキーワードを中心に概観し、さらにはそうした歴史の中での雑誌メディアの啓蒙機能の重要性についても示した。このような男性セクシュアリティの特徴とその伝達構造の歴史的変遷を踏まえ、本研究では、①日本の多様な場面で登場した新しい性道徳と性知識に着目し、②雑誌メディアを通じたそれらの諸知識の啓蒙活動を分析することによって、③当時の男性は同時代の男性セクシュアリティの在り様をどう捉え、そうした男性セクシュアリティに男性自身がどのように対応しようとしたのか、すなわち男性から見た男性セクシュアリティの対策史を明らかにすることを課題としている。政治や経済をはじめ、あらゆる面で急速に近代化していった社会システムの中で、男女間の関係も変化し、男性セクシュアリティについても男性自身の手によって刷新することが不可欠となった。もちろんその取り組みの成否については議論があり、当時の男性セクシュアリティに対する現代からの批判はかなりものである。しかし、その歴史を客観的に明らかにすることにより、その時は何ができて何ができなかったのか、そして残された課題は何かについて検討することが可能になるのであり、その課題に対して現代の男性が行うべき方向性を模索することができるのである。

そこで次に、こうした近代の歴史的流れの中で、男女のセクシュアリティ間における権力構造の特質と変容過程を、権力を行使する側にあった男性の目線から描き出すための具体的な分析課題として「公娼制度を必要とする思想の特質」、「廃娼運動が掲げる性道徳の特質と変容」、「性科学における知識の特質と大衆への浸透」、「性道徳・性知識啓蒙活動の背後で生まれた新しい文化」の5つを設定する

これらの課題をそれぞれの時代区分ごとに分析しその特徴を明らかにすることで、近代日本における男性セクシュアリティを明らかにする際に必要な断片情報を一つ一つ集めていくことができるはずである。そして、これらの分析により、当時の男性セクシュアリティの姿が明確な形になって現れくると考える。次に、これらの分析の枠組みについて、個

別に説明を加えていくこととする。

I 公娼制度を必要とする思想の特質

まず、世界的にほぼ普遍的に存在していたかのように言われることも多い公娼制度ではあるが、日本の制度がいかに独自のシステムとして構築され維持されていったかを明らかにすると同時に、そうして誕生した日本独自の買売春システムがいかなる議論を通じて、とくに男性だけではなく女性にとっても「必要悪」の「公」の制度として確立していったのかを検討しなくてはならない。

近現代日本の買売春の歴史に関する研究史を概観すると、第1に、主として1872年のいわゆる娼妓解放令、およびそれに続く翌年の東京府における貸座敷渡世規則・娼妓規則・娼妓規則からはじまる公娼制度が挙げられる。1872年の芸娼妓解放令を受け、翌年東京では貸座敷渡世規則、娼妓規則、芸妓規則の3規則が發布され、売春に関わる可能性のある女性は、法律上、娼妓、芸妓、酌婦の3つに分類されるようになった。そのなかの娼妓が公娼制度の下で売春を許された女性、すなわち「公娼」であった。しかし、公娼制度を、国家が娼妓を公に認めて監視するシステムとして捉えるだけでは不十分であることは先行研究でも指摘されている。なぜならば、「私娼」であるはずの芸妓や酌婦に対しても、国家は課税しているのであり、そうした彼女たちの課業も公権力が認知していることになるからである。すなわち、私娼である芸妓、酌婦まで、実態上「公認されている」ということになる。日本の公娼制度は、西欧などのように性病管理のための買売春の国家統制という位置づけだけにとどまらないのであり、すなわち日本的な家父長制的社会構造のなかで生まれた、日本社会に固有の買売春のしくみをとらえるべきであろう。たとえば、公娼になる女性の多くが農村社会における貧農層から出ており、「家計を支えるため」という本人の意思とは別次元の「家の事情」にその理由があったことを考えると理解しやすいだろう。また、社会の側もこうした制度を日本において必要なものとみなし、延いてはそこで働く女性に対する目線も独自のものとなっていった。したがって、こうしたシステムを確立することになった諸議論には、日本独自の男女のセクシュアリティ観が色濃く反映されていることは言うまでもない。

II 廃娼運動が掲げる性道徳の質的変遷

近現代日本の買売春の歴史に関する研究史の第2のテーマは、キリスト者を中心に展開された廃娼運動に関するものである。しかし、廃娼運動に関しては「女性史」という枠組みでとらえられてきたために、この廃娼運動史の「男性史」としての側面、すなわち、廃娼運動が男たちによって担われた社会運動でもあったことや、廃娼論が男らしさをめぐる問題でもあったことが見落とされてきた。こうした中で、林洋子が男性を中心とした廃娼団体「廓清」の機関紙『廓清』を研究し、「新たな〈男らしさ〉」の再構築の様子を明らかにした点が注目できる。そして、「男と女は身体の『構造』が異なり、男の『際限なき情欲』は制しがたい『自然』現象であり、それゆえに『排泄物』のごとき男の『情欲』を『処する』場として、娼妓という名の『雪隠』が用意されなければならない」という「男女の区別」論が、1910年代の廃娼運動から厳しく排除されようとしていたことを明らかにした⁸。しかし、こうした「男女の区別」論への批判は廓清会全体の共通認識であったのか。また、

1920年以降も同じ論調であったのであろうか。彼らの活動の理念には、禁欲主義的な《男らしさ》だけが位置づいていたのであろうか。これらの点にとくに注目しつつ再度検証を行う。廓清会が生み出した〈男らしさ〉をめぐる言葉を集積するだけではなく、彼らの言葉の裏側に隠されている当時の男性セクシュアリティを明らかにするためには、さらに1920年代、30年代と長期のスパンにわたった廓清会の行動や理念の敏感な変化を詳細に分析することが不可欠であり、そうすることによってはじめて1910年代の廓清会に対する評価も可能になると思われる。

そこで、本研究でも、林と同じく主に廓清会の機関誌『廓清』を用い、廃娼運動における「男性らしさ」の特質とその変化を明らかにする。その際、伊藤秀吉の時期区分にならいつつ、さらにその前後に時期を付け加える形で、次のような区分を設定する⁹。すなわち、1900年代までの廓清会「前史」、1910年代の「草創期」、1920年代の「隆盛期」、1930年代前半の「転換期」、1930年代後半から1940年前後までの「戦時期」の5つの時期区分である。なお、この時期区分は、そのまま分析課題のⅢとⅣにも適応できると考えている。それは、廃娼運動の担い手たちもまた、当時の最新の知識や、その時代ごとの新しい文化や出来事から影響を受けていたからであり、その逆もまた然りだったからである。

Ⅲ 性科学における知識の特質と大衆への浸透程度

「開化セクソロジー」や「通俗性欲学」など、近代日本における性科学に関する言説研究が近年数多く蓄積されるようになってきた。とくに重要な研究は赤川学の研究であり、明治初期の開化セクソロジーから大正期の通俗性欲学に至るまでの膨大な量の資料を収集し、歴史社会学的観点からそれぞれの時代における言説群の特質を明らかにした¹⁰。しかし、赤川の研究はそれぞれの言説自体の内容や特徴はきわめて詳細に明らかにされているものの、どのような社会的背景の中でそれらの言説が語られたのか、それが当時の人々の「男らしさ」や「女らしさ」、さらには男女の関係性に対してどのような影響を及ぼしうるものであったのか、という社会と言説との関係性についての視点が弱いといえる。すなわち、そうした言説はどのような人間性や人間関係を構築しようとして生み出されたものなのか、言い換えればその教育的意味に対しては十分に分析が加えられていない。したがって本研究では、メディアの教育史という考え方をを用いることによって、メディアが生み出す言説がどのような人間性（男性性／女性性）、人間関係を想定していたのかを明らかにすることに努める。その際、本研究で用いる資料は、赤川が数多く用いた研究者による単行本ではなく、後述するが、澤田順次郎が編集発行の責任者を務めた『性』などといった大衆的な雑誌を多く用いることにする。こうした雑誌の特徴としては、一般市民にわかりやすくするために、民衆意識にしたがって噛み砕いているという点で、より通俗的であるということ、さらに重要な点は通俗性欲学者以外の学者や文学者などの論文や読者であろう人物からの投稿などが見られることである。これらの雑誌が幅広く読まれたことを考えると、いわゆる専門家以外によって編み出された言説の内容からは、当時流行した性科学の知識の影響が色濃く見て取れるに違いない。

一方、性教育論に関する研究としては、山本宣治など個々の人物に中心をおいた研究が数多く蓄積されている他、近年ものとして田代美江子の「男性のセクシュアリティと性教

育一近代日本の性教育論における男性と女性―」や澁谷知美の「性教育はなぜ男子学生に禁欲を説いたか―1910-40年代の花柳病言説」の2つの研究をあげることができよう。田代は、当時の性教育論の分析を通じて「男性の性欲は本能であるから抑えがたく、その性行動も能動的・攻撃的である」という男性セクシュアリティの特質を明らかにし¹¹、澁谷は将来「立身出世をして一家を成す」ために、学生生徒に対して「性的卓越性の発揮」すなわち「能動的」な男性セクシュアリティを抑制させようとした当時の学校における性教育の社会的背景を明らかにした¹²。しかし、こうした学校における性教育をめぐる議論の特質は、通俗性欲学など学校外での教育、すなわちメディアの啓蒙活動との関連を通じて、よりその特徴が明らかになるものと思われる。なぜならば、学校は、学校外での諸情報に対し、何らかの形で対応しようとした、もしくは防御しようとしたはずであり、そうした現実的な問題意識に着目することによって、議論の本質が見えてくるはずだからである。したがって、本研究は、田代らの性教育論研究に学びつつ、メディアによる啓蒙活動との対比の中で、さらにその特質を明らかにしていきたい。

IV 性道徳・性知識啓蒙活動活発化の背後で生まれた新しい文化

また、1890年前後に北村透谷によって「恋愛」という言葉がはじめて使われてから、この「恋愛」という言葉は当時の人々の心をつかみ、「恋愛」の結果の「結婚」そして「幸せな家庭」という、新しい「家庭」観が形成されつつあった。こうした「家庭」観は、大正期になると雑誌や新聞の中だけではなく現実に定着しはじめる。その最初の担い手となったのは、産業化の進展を背景に農村から大都市へ流入した人々の中で、第一次世界大戦後の好景気によって豊かさを手に入れた「新中間層」であった。とりわけ、官公吏、教員、会社員といったホワイトカラー男性とその妻たちにとって、農家とは違って妻が生産労働をまぬがれ、日中も自宅にとどまり、家事・育児に専念する「良妻賢母」になることは、家計の豊かさや安定ぶりを示すステータス・シンボルとなったのである¹³。

このような新しい「家庭」の登場は、新しい女性像を生み出し、とくに新しい教育を受ける「女学生」に対しさまざまなイメージを作り出していくことになるが、当時の男性はそれを単純に肯定的に受け止めたわけではなかった。庇髪に海老茶の袴姿という新奇なスタイルで町を闊歩する明治の女学生は、憧れや羨望と同時に揶揄や反感を起こさせる存在でもあった。憧れや羨望と同時に嫌悪や反感という二面感情を誘発する女学生の存在は、その出現当初から世間の注目の的であり、またスキャンダルの好対象でもあった。女学校も女学生の数もまだ少なかった1890年代以降、女学生の墮落問題は新聞や雑誌を賑わせ、1920年代に入ると「モダンガール」や「モダン女学生」などという言葉も生まれ、社会的関心の中心となり続けていく。新聞や雑誌の記事の中には事実だけではなく虚実とりまぜて面白おかしくつくられたものも少なくなかったが、だからこそさまざまな意味で新しい時代を象徴する女性に対する感情や欲望がリアルに映し出されているのを見ることができる。その意味では、「墮落女学生」や「モダンガール」などは、それまでの社会の規範を破る女性の文化や行動のもつ新鮮さに期待する一方で、それを押さえ込みたいという両面的な男性の欲望が生み出す表象であり、そういった女性の姿を見る男性自身のセクシュアリティをその中に読み取ることが可能だと思われるのである。本論文が明らかにしようとするも

のは、こうした男性セクシュアリティの姿である。これが先行研究との決定的な違いである。こうした分野の研究には稲垣恭子の研究をあげることができ、「女学生文化」への羨望と揶揄の相反する眼差しと、それへの女性への対抗という構造を明らかにした点が注目できる¹⁴。ただし、この「女学生文化」への男性の眼差しにひそむ、男性自身のセクシュアリティの特質については十分に明瞭にされていない点が残された大きな課題であるといえよう。最後に、本研究の方法論的特徴である、男性セクシュアリティへの着目、メディアによる啓蒙活動への着目の2点について、その研究の意義を取り上げる。

男性セクシュアリティへの着目に関する意義を述べるにあたっては、まずはきわめて多義的なセクシュアリティの定義を行わなければならない。セクシュアリティとは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの分野で世界最大のNGOである国際家族計画連盟（IPPF）によると「個人の性に関する知識、信条、態度、価値観および行動」であり、「セクシュアリティの表現は、民族的、精神的、文化的、道徳的関心によって影響を受ける」と定義されている¹⁵。すなわち、多様な性のあり方をめぐっての人間のアイデンティティを捉えた用語であるといえよう。自分が男か女か、言い換えるならば、自分が父親と同じグループに属するのか、それとも母親と同じグループに属するのかという「ジェンダー」が人間にとってのアイデンティティとして重要な意味を持つという事実はいかなる社会においても見られるものである。しかし、自らのジェンダーの位置づけだけではなく、恋愛感情や性的欲求、嫌悪、無関心など自らが性的関心を示す相手の「性」の様相までもが、あたかもジェンダー・アイデンティティに自然に付随するかのようにして、アイデンティティの一構成要素となっているのである。すなわちそれがセクシュアリティである。

では、このようなセクシュアリティとは、いかなる過程をへて、個人の中に形成され、社会的に共通の認識としても定着していくのであろうか。セジウィックは『クローゼットの認識論—セクシュアリティの20世紀』（1999年）において、セクシュアリティは「関係性によって規定され、社会的/象徴的であり、構築され、可変的で、表象的」と指摘したように¹⁶、セクシュアリティは多様な性と性との関係性の中で構築されるものである。しかしながら、セクシュアリティというものは、一人の人間にとっては個人の領域に属するがゆえに意識の俎上に載らない場合も多いが、だからこそしばしば無意識のレベルで広く人々の行動や思考を拘束するものであることはM・フーコーの指摘にあるとおりである¹⁷。この点にセクシュアリティ研究の何よりの重要性があるといえよう。本研究では、多様なセクシュアリティがある中でも男女関係における男性のセクシュアリティに着目する。これがまず本研究の第1の特質である。

続いて、第2の特質としては、メディアの国民教育機能に着目した点である。とくに大正期以降の近代日本において、セクシュアリティを通じての広く国民のセクシュアリティの形成を進める上で何よりも重要な役割を担ったのが新聞や図書、さらには雑誌など活字メディアであった。諸橋泰樹『メディアリテラシーとジェンダー』（2009）によると、コミュニケーションを取って生きる人間の「政治的・文化的な手段であり道具であり、映し出す鏡」であるメディアが、「女性」「男性」という言語カテゴリーの暴力や、決めつけによる差別、自らに対する抑圧といった「ポリティカルでカルチュラルな存在様式であり実

践である」ジェンダーと「親和性が高いのは当然」と指摘している¹⁸。先に述べたように、ジェンダーとセクシュアリティが非常に密接な関係にある以上、メディアとセクシュアリティともまた親和性が強いのは当然であるといえるだろう。とくに新聞や図書、雑誌などの活字メディアは、江戸末期以降次第に広く人々の間に普及していくが、明治期に入り日本人が国民教育を受け日本語によるリテラシー能力が向上していく歴史的流れの中で、急速に大衆化していった。ところで近年、教育史領域において、「教育」を「知の伝達」ととらえ直すことで、学校以外の教育媒体としてメディアが着目されるようになってきたが¹⁹、こうした新しい視点に従えば、とくに活字メディアが大衆化する近代以降は、メディアの国民教育機能に着目しなければならないだろう。

近代以降、キリスト教倫理観の導入により、セクシュアリティは共同体から個人の領域に属し、公に口に出すことはタブーとされる傾向が強まったが、その一方で、セクシュアリティを語る言説は、しばしば道徳や科学という形式をとり、ますます公の場であふれ出すこととなった。そして、その主要な場となったのが活字メディアなのである。そもそも日本社会においては伝統的に共同体の中で、性に関する知識や慣習などセクシュアリティの継承が行われていた。それは主に「若者仲間」という集団内においてであり、そこでは、嫁盗み、ヨバイなどといった活動が行われていたことはよく知られている。しかし明治期に入り、とくに第一次世界大戦以降になると、こうした共同体は徐々に破壊され、セクシュアリティの伝承を行う伝統的な機能が失われていった。その一方で、性に関する情報源としての存在感が大きくなっていったのが、学校ではなく活字メディアである。大正期を通じ、メディアは「東京を頂点とする全国一元的なコミュニケーション・チャンネルをかたちづくっていった」が²⁰、性を語る言説もまた活字メディアの中に急速にあふれ出すようになっていった。こうしたメディアによる教育活動は、西欧的な性道徳や科学的な知識を普及させるとともに、多様なセクシュアリティを生み出したのである。それは今日、活字メディアだけではなく、テレビやビデオ、映画などの映像メディア、さらにはインターネットメディアなどによってもたらされる情報によって、男女間のセクシュアリティ関係が作り出されていることから推察できよう。

2. 構成と概要

本研究は、序章、5つの章および終章から構成される。ここでは5つの章の概要と課題を示す。

第1章「近代国民国家の誕生と男性セクシュアリティ」では、主に1868年の近代国家誕生から1900年代までの事象が分析の中心となる。さまざまなレベルで西洋化の波が押し寄せる近代国民国家成立期の日本において、急激な時代と社会の変化が日本人のセクシュアリティにどのようなインパクト与えたかについて考察する。ただし、インパクトの内容を明確にするためには、近代国民国家成立以前の特徴についても、その一端はおさえておく必要があるだろう。したがって第1章では、まず「遊廓」が日本の歴史の中でいかに形成されてきたのかを、その前史にさかのぼって概観し、近代日本への連続と不連続の両面に着目してセクシュアリティの変質の様子を考察する。その後、明治新政府による近代公

娼制度の確立までの経緯を考察し、遊廓という「前近代的」な伝統と、近代国民国家における「近代的」な行動様式が、いかに衝突しながらも融合していったのか、その実態について考察する。その際、売春を近代日本人においても不可欠と主張する「存娼論」の理論構造分析することによって、セクシュアリティの連続と不連続とを叙述する。最後に、公娼制度への着目を、セクシュアリティに関連するその他の文化や行動様式、性に関する知識の内容や伝達方法にまで視野を少し拡大し、公娼制度をめぐる動向と、民衆の生活様式や民知識構造の変化との関連性について考察する。

第2章「1910年代における禁欲主義的男性セクシュアリティ形成への動向」では、主に明治後期から大正初期という、日清・日露の両戦争の勝利によって、列強諸国の一員として国民が意識するようになった時代が分析の中心となる。この時代は、国民の教育や文化の面で著しい発展が見られ、幅広い領域で新しい国民文化が形成されていくが、それとともに、自らのセクシュアリティのありようについても注目が集まるようになると同時に、日本独自のセクシュアリティの表現も登場しはじめるようになる。そこで、まずは、「性欲」という言葉の登場に着目したい。1910年以降から頻繁に使用され、短期間で民衆に広く定着するようになる「性欲」という言葉の登場により、近代日本人のセクシュアリティにどのような変化が起きたのか。次に、こうした言葉の登場は、新しいセクシュアリティの登場にも関わる。1910年代における廃娼運動の機関紙『廓清』に登場する男性の「性欲」をめぐる主張に着目する。廃娼運動の研究は、芸娼妓に対する廃娼運動家たちのまなざしの評価をめぐる、その多くは女性史の枠内で議論されることが多かったが、本節では男性史として読み直すことによって、廃娼論を娼妓だけではなく娼妓を買う男をめぐる議論として捉え、彼らによる「新しい男らしさ」、すなわち、『蒲団』の時雄のように「性欲の自制と隠蔽を身体的・精神的な側面で訓練し、規律化を推し進める」ことができる男性セクシュアリティの形成に向けた動向を分析する。なお、こうした新しいセクシュアリティの登場は、もう一方の男性像もうみだすことになる。すなわちそれが、1900年代に大きな社会問題として認識されるようになった学生風紀頹廢問題からはじまる、大衆文化の変容と新しいタイプの女性の登場である。ここでは、男性の「意志」を揺り動かした1900年代の学生風紀頹廢問題とそこに現れる女性イメージの特質を明らかにする。ついで、この学生風紀頹廢問題の社会問題化の中で登場してきた、学生や生徒の「性欲」をいかに管理・統制するべきかという教育上の議論、すなわち「性教育」論に着目し、当時の学校教育におけるセクシュアリティへの姿勢を明らかにする。

第3章「多様化し変質する1920年代の男性セクシュアリティ」は、1920年すなわち昭和元年以降の男性セクシュアリティの特質を明らかにする章である。まず、廃娼運動の観点からこの時代を捉えると、1920年代は国際連盟が発足するなど、世界的に国際平和・国際協調の機運が高まり、日本でも人権に対する意識が高揚し社会運動が活発化する時代であり、廃娼運動も、「廓清会」を中心にして一気に拡大化した時代でもある。まずは男性を中心とした組織体である「廓清会」の活動とその理念から、この時代の男性セクシュアリティの特質を考察する。その一方で、1920年代は「ガールの時代」と位置づけられるように、「職業婦人」の登場が目覚しく、職業の後ろに「ガール」をつけて呼ばれた。たとえば、

デパートの案内ガール、エレベーター・ガール、ショップ・ガール（売り子）、マネキン・ガール、などである。さらに新しい女性文化の登場は、新しい女学生文化も作り上げた。こうした新しい女性セクシュアリティの登場は、男性にいかなるインパクトを与え、いかなる態度をとらしめたのか。これらの課題を明らかにすることを通じて、男性自身のセクシュアリティのこの時期特有の変化の様相を明らかにする。さらに、1920年代は、情報の伝達手段という点において劇的な変換が生じた時代であった。すなわち、雑誌メディアの大衆化であり、性に関する雑誌も数多く登場する。1920年代の日本は、「通俗性欲学の時代²¹」と呼ばれるほど、性に関して通俗的な思想が社会の前面に浮上していた時代であった。したがってこの「通俗性欲学」に着目し、そこではどのような男女の関係性が描かれていたのか、そうした関係性の中で、どのような男女のセクシュアリティが構築されていたのか、という点について明らかにする。さらに、やや補足的な内容になるが、これまで述べてきたセクシュアリティの近代化という事象に対して抵抗した人物である小倉清三郎に着目し、彼の研究活動を通じて、当時の性意識の一端を明らかにする。もちろん、それらの内容は個人的な経験談や日記のようなものであり、当時の一般的な歴史を反映したものとは限らない。しかし、そうした限界を踏まえつつ個々の人間のリアルな感情に迫ろうとすることは意義があると考えられる。

第4章「頽廢化する1930年代の男性セクシュアリティ」は、世界恐慌の影響による国民生活の困窮化、戦争の泥沼化による社会的閉塞感の高まりという中で、これまで築きあげられてきた男性セクシュアリティは形となって社会に現れたのか、廃娼運動、社会に現れた性現象、そして性にかんする知識を通じて明らかにすることを目的にしている。一般的に、社会不安や不満の高まりとともに、そのはげ口として性欲の満足に人々を突き動かす傾向にあるが、日本でもこの時期には“性道德の崩壊”現象が見られたのであろうか。1929年「暗黒の木曜日」にウォール街の株価が大暴落し、世界恐慌が追い打ちをかけ、失業者があふれ自殺が多発した。そうした時代的閉塞感、カフェーの「女給」による濃厚な性的サービスを満喫するような、エロ・グロ・ナンセンスの風俗が発生したのは、こうした社会背景があったからであり、蓄積された不安や不満の捌け口として、より強い刺激に人々の関心が集まるようになった。こうしたセクシュアリティの危機を前に、男性はいかなる態度で自らを律しようとしたのであろうか。

そして、第5章「戦争と男性セクシュアリティ」では、しばしば女性への性的搾取や性暴力として顕在化することが多い男性セクシュアリティの日本の特質を明らかにする。第二次世界大戦だけを見ても、戦地や駐屯地周辺において、強姦や慰安婦をめぐる問題などに、当時の男性セクシュアリティの姿が露骨なかたちで現れている。こうした男性セクシュアリティを支えた要因として、戦争という特殊な環境を第一にあげることができるが、ここでは特に、近代化の課程で形作られてきた日本人男性セクシュアリティの観点から捉える。まず、戦時における日本社会の特質について、性病管理を中心とした国家によるセクシュアリティ管理政策に着目することによって明らかにする。総力戦体制下では、男性には戦争する身体を、女性にはそれを支えるため男性の健康を管理するとともに、女性自らの健康を管理し性病を拡大させない意識を形成することが求められた。そして、それと

同時に男性を「慰安」という役割も期待されたのである。そのため、とくに軍隊には女性に対して男性の健康に影響を及ぼさない程度に適度に慰安する役割を期待した。したがって、こうした軍隊と買春システムの特徴を検討し、戦争によって作り上げられた男性セクシュアリティの特徴を明らかにする。

2. 考察と結論

本研究は4つの分析課題、すなわち①公娼制度を要求する論理構造、②廃娼運動が掲げる性道德の特質と変容、③性科学における知識の特質と大衆への浸透、④性道德・性知識啓蒙活動の背後で生まれた新しい文化、を設定し、多面的な検討を行ったが、以下にこれらの課題についての本研究の成果を総括する。

第1の「公娼制度を要求する論理構造」については、買春を前近代の遺風として排除しようとするのではなく、近代国家を構築する上で不可欠な制度に再編成することを求めた主張や社会背景を分析し、「買春する男性セクシュアリティ」の特徴を明らかにしようとした。その内容を具体的に以下にまとめる。

幕末維新时期という近世から近代への転換の時代において、文化の西洋化の流れは、人々の娼婦に対する捉え方にまで及んだ。その特徴は、「身持ち正しい女までもが、売られて強制的に売春している」伝統的な日本の娼婦観と、欧米から流入した「身持ち悪い女が、自らすすんで売春している」新しい娼婦観とが対立することによって、それぞれの違いが人々の中で意識化された点にある。そして、文化のあらゆる面で急速な西洋化が進む維新时期の日本においては、娼婦観についても後者の西洋的娼婦観への大幅な転換を期すこととなった。すなわち、欧米諸国と同じように自らの意思に基づいて売春を行う女性像を日本において新しく作り出そうとしたのである。こうした娼婦観の転換が近代化の一環として捉えられた理由は、娼婦に対して自らすすんで売春する「特別な女性」というイメージを貼り付けることにより、遊女と一般婦人との間の境界線を明確に設定し、欧米同様に、効率的に娼婦の管理を行うことが可能となると考えられたからである。1872年の娼妓解放令は人身売買の禁止を明言した。しかし、娼妓＝牛馬と位置づけることで欧米の娼妓観を日本に組み入れようとしたことで、娼妓は法令上において一般婦人と明確に分離され、被差別対象として再配置された。

ところで、娼妓の身体の管理は、強制的な性病診断という形になって具体化された。この診断は、女性としての人格の尊重をないがしろにした内容であった。しかし、欧米諸国によってもたらされた強制的性病診断は、国家の富強のためには欠かすことのできない性病予防政策の一つである「文明」の象徴とみなし、これを歓迎し日本に導入した。そして、こうしたセクシュアリティの管理政策から逃れたくても逃れられない女性たちを、「自由意思」によって売春する女性としての「娼妓」として再配置するための仕掛けが整えられていくことになる。1900年に坂井フタ裁判で大審院が自由廃業の権利を娼妓に認めるとともに、公娼制度の全国的統制を図る内務省令「娼妓取締規則」において自由廃業の規定が明文化されたことによって、娼妓＝「自由意思」による売春婦という法律上の定義は完成した。これにより娼妓には建前上は、自由に売春を止めることが出来る権利が確認されたの

である。自由意志という名目は、娼妓とは廃業が自由であるにもかかわらず自らの意志で売春を続けている非道徳な女性、というイメージを作り出すことになっていった。

こうした近代的性管理政策を積極的に推進した第1の要因は、性病対策にあったことは先述のとおりであるが、社会意識の観点から見れば、そこにもまた西洋からもたらされた新しい知識によって再編成される男性セクシュアリティという要因をあげることができる。西洋からもたらされた新しい知識とは、いわゆるセクソロジーのことを指すが、それによって、性欲は人間にとって本能的なものという、漠然としたイメージが、「性欲自然主義」という「科学的」知識となって、権威を持つに至るのである。性欲自然主義の内容は、第1章第2節を中心に検討したが、とくに男性の「性欲」に関しては、法律によってこれを抑圧しようとするならば、あたかも「火を滅んとするに石油を注ぐ」ように「情欲を激発せしめ非常の弊害を生じ社会の秩序を乱し風俗を壊り私通、強姦、墮胎、殺児、密淫売、黴毒等の害悪を醸し就中黴毒の如きは社会全般に蔓伝して」しまうといったことが、当たり前のように述べられるようになる。

ところで、こうした「性欲自然主義」の内容もさることながら、その知識を受け入れた社会的土台にこそ注目すべきであろう。とくに、都市化の進行と都市労働者という新しい社会階層の登場である。本格的に都市化が進行し、労働者問題がクローズアップされるようになるは1900年以降であるが、すでに明治初期からその萌芽が現われていた。たとえば、「満廿年以上満三十年以上満四十年に至るも独身にして暮す」男性が多いため、性欲の適切な処理施設が必要だという主張は、もっぱら兵士や学生といった若者や、政府の殖産興業政策によって農村から都市に流入しはじめていた労働者に対するものであり、とくにそのなかでも労働者に対する比重が大きい。満たされない性欲に悩まされる対象として位置づけられていた存在した都市労働者をはじめとして、兵士や学生といった、新しく登場した男性たちなのである。このように、都市に流入する男性＝性欲が満たされない存在としての特徴づけがここに完成することになる。

こうした歴史の舞台に新しく登場した男性たちの「色欲」をコントロールするためにとられた対策の柱は、国家にとっては健全な労働力の確保であり、家庭にとってはその安定を目的とした、効率の良い性欲処理のシステム作りであった。まず労働力の確保に関して、「娼妓ある地の男子は終日労働体倦する上更に色情の為に奔逸せざるも軽便に瑣小の金を抛つて艶楽を求むる事を得る」ことができるとする。労働者たちが終日の仕事によって疲れた体を癒し、家計に負担をかけることなく「色欲」を処理するには、まさに公娼制度はうってつけのものであるというのである。なお、『正俗の鑑』でみられた存娼の論拠はすべて、戦前において、公娼論に一般的に見られるものであったことが、赤川学の研究によって明らかにされている。

男性みずからが、同じ男性の「色欲」の自己統制への意志を否定し、セクシュアリティの再構築を断念している。いずれにしても、兵士や学生、そして労働者という、新しい社会の誕生によって生まれた新しい男性への対応に、非常に苦慮していた当時の様子がかがいが知れる。ただし、性欲を満たすことの出来ない男性に対しては積極的に捉えようとする傾向を読み取ることもできる。こうした新しい階層の登場と、同性であったとしても、

階層間での差別的な意識の存在を確認することができよう。

第2に「廃娼運動が掲げる性道德の特質と変容」については、①「公娼制度を要求する論理構造」で明らかにした買売春を正当化する男性セクシュアリティに反発する、買売春を否定する男性セクシュアリティの特質を分析した。その結果、1910年代までと20年代以降とで、その内実が劇的に変化していったことが明らかとなった。1910年代までの特徴は、群馬県において廃娼が達成されたその勢いに沿った時期である。群馬県の成功経験を生かし、廃娼運動が全国展開されていくことになる。ただし、廃娼を勝ち取ったからといって、群馬県の女性たちが売春を行うことを全面的に禁止されたわけではなかった。廃娼後の娼婦たちの多くは、他府県で娼婦を続けるか、県内で類似の接客業に転業している。親元へ帰った者も、もともと親元で生活ができない女性が身売りをしている者が大多数であったため、親元に戻ったからといって生活の展望はなかった。そこでは一見、彼女たちは売春を強制されたわけではないのに、自由意思によって売春を再開したかのように見える。しかし、家庭の事情や社会的環境により、彼女たちには自らの力で自らの進路を選択する能力や経済的余裕が与えられてはいないため、そのそも「自由意思」を発揮することが許されていなかった。そのため、1913年の時点で県内には24カ所、396軒の「女郎屋」に総計1001人の酌婦が登録されている。すなわち、この運動の意義は、売春それ自体の廃止という「理想」の実現を目指した点にあるのではなく、県内における売春の公許の撤回を勝ち取ることを達成した点にある。

群馬廃娼は、公権力の売春統制の廃止ではなかった。いわゆる「公娼」である「娼婦」の管理システムは確かに解除されたが、売買春営業からの徴税、強制性病検診制度は存続しており、さらには他府県にない芸妓の性病検診まで義務づけていた。したがって、「自由意思で売春する女性」というイメージそのものを壊そうとしたものではなかったし、道徳性が低いゆえに身体を管理されるべき存在としての娼婦像に変更を加えることはなかった。あくまでも、男性によって運営され発展されるべき近代国家の体面を守るため、公娼制度を否定したのであった。以上から、1910年代の廓清会の廃娼運動は、女性解放というよりむしろ、男たちによる「男らしさ」の再構築の動きであったといえる。「文明」社会の「男らしさ」は、身体の形状における女との差異から説明されるのではなく、「意志の強さ」の問題に置き換えられ、「意志」によって身体をコントロールできることこそが「強さ」であるという新しい基準が示された。こうして「自由意思」で売春する女性の誘惑を「意志の強さで」払いのけることが、「男性らしさ」を示す特徴の一つとなった。したがって、こうした「意志」をそなえた男性にとっては、売春婦は男性を墮落させる害悪に満ちた存在に他ならない。また、こうした「意志」を備えることがエリート男性としての資質の一つとしてみなされるようになっていくことで、セクシュアリティのレベルでも階層格差が生み出されていく。だが、いかにすればこの「意志」を維持させることができるのか、その「意志」が弱い男性にはそれを強くさせることが可能か、こういった男性の「意志」ないしは性道德、すなわちセクシュアリティを改良させるための積極的な議論はみられなかったが、それは階層間の差別的な意識によるものであると考えられる。

ただし、1920年以降になると、状況が変化する。娼婦を道徳性の劣った女性として位置

づけようとする態度自体は変わらないが、娼妓を男性にとっての害悪としての捉えるのではなく、“必要悪”の存在として再配置するようになる。たとえば、廓清会常任理事の高島米峰は、女性に対する公娼制度が無いのは「確に男が女よりも強いといふのが一つの原因」であって、「第一娼夫になるやうな下等な人間がない」と述べ、男性の方が女性より「本能」である性欲をコントロールする道徳性がそなわっていることを強調していた。こうした性差観は、男性を女性による性的「墮落」の被害者として固定し、売春婦からの誘惑から男性の身を守るため、公娼制度を廃止し、私娼を社会の裏側に隠さなくてはならないという、社会風紀の観点からの廃娼論の土台となっていた。ここからは、性道徳のレベルにおける「女性＝弱者」、「男性＝強者」という性差観を見ることができる。

先述のように、男性すべてがこうした道徳性を備えていたと考えていたわけではない。道徳性を備えている、もしくは備えているべきだと見なされていたのは中層・上層の男性であって、下層の男性、たとえば都市労働者などについては別の捉え方をしていた。とくに貧困層における男性の性欲問題はしばしば取り上げられていた。なぜならば、晩婚化が労働者など貧困層を中心に進んでいたからであり、性欲を妻の身体で解消できないことの問題性が意識されていた。そして、若い時期にだれもが結婚することができる経済状況になれば、やがては買売春もなくなると強調すると同時に、こうした貧困層のセクシュアリティは、経済構造を改革し階級格差と貧困をなくしてはじめて、対処しうる問題と捉えていた。廓清会の会長であった安部磯雄は、資本主義こそが貧富の差を生み出し、買売春を助長するという認識のもと、資本主義からの脱却、すなわち経済の社会主義化を主張している。貧困を売春婦に身を落とす根本原因と位置づけ、貧困さえなくなれば芸娼妓もなくなることができる」と述べている。安部の主張は、貧困層の現実を見据え、彼女たちの悲痛な叫びを受け止めた形になっていたのである。しかし、それは同時に貧困層の男性セクシュアリティを放置することでもあった。

なお、この時期の廓清会の廃娼論には、もうひとつ重要な特徴がある。廓清会は、公娼制度を強制的売春のシステムとして批判する一方、こうした制度的拘束を受けていない私娼の存在を「自由意志」によるものとして黙認し、さらには「自発的」売春制度の確立までも目指したが、私娼の多くもまた、公娼と同じく決して「自由意志」によるものなどではなかった。しかし、彼らは男性の性を管理統制するために、私娼の存在を必要としたのであり、それを正当化するために「自由意志」のレトリックを積極的に用いたのであった。娼妓もまた自由意思で売春する女性としての位置づけであったが、公娼制度のもとで、前借金による自由の拘束や性病診断など、身の自由は厳しく制限されていた。そうした制限を一切除外し、より完全な「自由意思」による売春婦像を作り上げようとしたのである。しかし、そういった「自由意思」もまた、男性によって作り上げられたものであったことは、1930年代後半に国家総動員体制が敷かれはじめるとともに明らかとなっていく。

第3の「性科学における知識の特質と大衆への浸透」については、公娼制度や廃娼運動をめぐる議論に科学的根拠を与えたセクソロジーの特徴を分析した。まず、維新时期に流入した開化セクソロジーを検討したが、そこでは夫婦関係の意義を中心に新しいセクシュアリティ観が示されていた。たとえば「夫婦の道」の特徴として、第1に重要なことはなに

よりも男女の性器の結合として語られている点を挙げるができる。ここに、男女の「セクシュアリティの性器化」というセクシュアリティ観が新しく登場していたのである。この男女の「セクシュアリティの性器化」を核とする欧米のセクソロジーの影響がその後の日本人のセクシュアリティに大きな変革をもたらすことになる。また、同様に「夫婦の愛情」が説かれたことも重大な事象であった。「夫婦の道」において夫婦の愛情が説かれたことは、近代日本の結婚観・夫婦観に多大な影響を及ぼすことになる。すなわち、夫婦のあいだには「愛情」が不可欠の要因だとし、それを媒介にして、男女の性器を中心にしたセクシュアリティと結婚が成り立つという、結婚モデルが生み出されるのである。

しかし、この「愛情」をプラトニックな愛情と理解することはできない。さらに重要なポイントは「情欲」が何よりもクローズアップされていたことである。結婚は「天然の情」にもとづくというのは建前でしかなく、性的快楽のためだと断じ、やむをえず男女が夫婦という形態をとっているとさえ述べられていた。そして、「男女の情感ほど、世に虚仮なきものはあるべからず」と、「情欲」の発露を正当なものとして認めているのである。ただし、この「情欲」は性器と関連づけられる性的な欲望に限定されておらず、愛情と情欲が未分化の状態で作られていた。しかし、1900年代になると、性的欲望に対しては、愛情と切り離された生物学的・生理学的な“性欲”ということばが登場すると、休息に通俗化していくことになる。

開化セクソロジーは、性器の結合、愛情、情欲を基軸とする夫婦観、この3点を打ちだすことによって近代的な愛情と情欲に依拠した夫婦の道徳を示した。すなわち、男女の「天然の情」の発露による自然的秩序ではなく、夫婦間の性欲や愛情を基軸にし、それと同時に性欲を抑制し統制するための制度としての一夫一婦制にもとづいた家庭こそが摂理だとし、近代家族のモデルを提唱している。ただし、性欲と愛情との関係は、前者の方が優位とされた。すなわち、男女平等の性的快楽、それにもとづいた男女・夫婦関係の確立が説かれているとみることできる。なお、男女の性的欲望の違いについては、女性の性的欲望の淡泊さを強調する一方で、女性が受動的で、感情的・情緒的であり、理性的ではなく、倫理的に無能でコントロールしやすい存在、さらには“娼婦”的存在だとされていた。また、男性の性欲によって女性は開発され、男性の性欲に従属するともみなされていた。すなわち、女は男のための快楽の道具としてみなされているといえよう。さらに、これまでありえなかった女性の快楽、そのメカニズムも説かれ、女の場合は、子宮こそがまさしく「快楽の器官」だと説明されているのである。

やや時代が進み、1920年代になると「通俗性欲学の時代」と呼ばれるほど、性に関して通俗的な思想が社会の前面に浮上していた時代が到来する。「通俗性欲学」を標榜する雑誌書籍を通じて、この時代の日本人は新しい性の知識を獲得したのである。まず、1920年代の「通俗性欲学」では、社会の近代化にともない、男性によって新しい女性セクシュアリティのあり方が模索され、健康的的で均整の取れた女性の身体美を賞賛する言説が数多く見られるようになる。それは、体育の奨励によってスポーツや野外活動、遠足などにも力が入られるようになり、テニスやバスケットボールに打ち込む「スポーツ少女」が現れ、女性自らも「肉体美」を求めるようになるなど、新しい女性の姿が社会に登場するよう

なっていたことが影響している。したがって、女性の視点から見れば、変化を求める女性自身の要求に通俗性欲学が応えたものと見ることもできる。ただし、男性セクシュアリティの観点から見れば、新しい快楽を求めての「美」の追求であったとすることもできる。これらの観点が複雑に絡み合い、この時期、「美人」論議が各所で沸騰したのである。女性の身体は、男性の視線から事細かに分析の対象となり、日本人女性に対しても西洋的裸体美の実現が期待されたのである。こうした傾向は何も、芸術の領域にとどまるものではなかった。通俗性欲学はもちろん、医学をも含め、あらゆる立場の男性が、女性美の追求に余念が無かった。それは一面においては女性の「健康」のためであったと言えるが、その「健康」もまた、男性セクシュアリティの観点から見れば、男性の性的快感を追及する上で要求されたものでもあった。

しかし、こうした理想的な女性セクシュアリティを模索する男性たちに対して、ある一定の女性が反発を起こすことになる。同時期、特に女学生をはじめとした女性による性道徳の紊乱がクローズアップされ、メディアによって「不良女学生」のイメージが広められた。こうした社会的状況に対し、学生生徒の風紀取締対策が実施にうつされただけでなく、性教育論の重要性が強調され、「正しい」性の知識を普及させようという動きが見られた。しかし、そこで取り上げられていた「正しい」性の知識は、開化セクソロジーで示されていたような男女間で決定的な違いのある性欲自然主義が土台となっていた。なによりも注目すべきは、男性における貞操の価値の相対的低さと、能動的な女性の性欲に対する男性の受動性であり、それらに対して生物学的な「科学的」根拠を与えられていたということである。男性のセクシュアリティは、もっぱら「受動的」立場として、女性による被害者の位置として説明されていた。その一方で、女性の「能動的」セクシュアリティには、当時の様々な男女間の不適切な行為の根本原因として、生物学的な科学的根拠が付与されていたのである。

こうした科学的知識を土台とした性教育論もまた、平等な男女の関係性はその本質部分においては志向されていなかった。とりわけ強調されていたのは、女性の性がいかに「能動的」で「危険」なものであったか、ということであった。すなわち、新しい女性のセクシュアリティによって誘惑される男性のセクシュアリティを男性自身がいかに受け止めるか、というテーマに関し、多様化し拡散する男女間の諸問題の根を女性のセクシュアリティに置き、性に能動的な女性イメージを作り出すことによって、男性自らのセクシュアリティを女性セクシュアリティに従属させることで自らへの責任追及を避けたのである。さらには、この時期の性教育がこうした関係性に「科学的」根拠を付与して男女の不均衡な関係性を固定化させた。すなわち、女性に性道徳紊乱の原因を見出すこの時期の男性は、女性の性に対する欲望を女性の性の「能動性」に見出すことで、新しい社会における新しい男性セクシュアリティの再構築という決断を避けたのであり、こうした態度が、男性に対する性教育への否定的な態度の確立を決定づけたといえるのではないだろうか。

第4の「性道徳・性知識啓蒙活動の背後で生まれた新しい文化」については、こうした性道徳や性知識をめぐる動向が、どのような社会文化の中で発生していたかについて分析した。新しい性道徳ないしは新しい性知識と社会文化との関係を示す題材として、本研究

ではまず田山花袋の『蒲団』を選択した。この小説では、「性欲」が男性において大きな地位を占めることを、女学校という新しい機関が作り出す新たな女性の存在を前にして赤裸々に描き出したと同時に、男性個々人の内面の問題として、性欲の自制と隠蔽を身体的・精神的な側面で訓練し、規律化を推し進める、新しい家族のありかたが生まれつつあったことを示唆していた。こうした「性欲」と文化とをめぐる問題は、1900年代になると、単に一部の若者の間の問題にとどまらず、大きな社会問題として認識されるようになった。いわゆる「学生風紀頹廢問題」である。「墮落学生」や「不良学生」が当時のジャーナリズムにおける学生風紀頹廢問題の中心であり、彼らが頻繁に新聞紙面に登場することによって、読者はジャーナリズムが作り出す彼らの負のイメージを強烈にその脳裏に焼き付けていく。「墮落学生」や「不良学生」による非行の形態は実にさまざまであるが、窃盗・恐喝・詐欺・暴行などの犯罪行為だけではなく、そこには私通や売買春などといった男女間の不適切な性的行為や、さらには通常の男女交際までもが含められていた。

1899年の高等女学校令発布以降、全国で高等女学校への進学希望者は増える一方であったが、それに対応して東京ではさらに私立女学校も数多く設立されていった。全国で湧き上がる進学熱を吸収していったこうした女学校が、とくに批判のターゲットになったのである。「海老茶式部」や「墮落女学生」の問題は、とくに、当時次々と設立されていった私立女学校の問題と結びつけられていったのである。すなわち「墮落女学生」とは、良妻賢母主義の教育が拡大していく過程で、そこから排除される、“新しい誘惑者”として作りだされた存在であったと言えよう。このようにして、風紀頹廢問題に対応した学校内外における学生の取り締まり政策が強化されていった。それは、誘惑物から男子学生を隔離し性欲の発動を抑止する政策であったが、すなわち、「墮落女学生」とは、男性にとって新しく登場した性的関心として注目されたのである。

1900年代の風紀頹廢問題は、一部の学生の姿が誇張されて世に伝えられたものであったが、1930年前後になると、社会の頹廢は日本全土に及ぶことになる。東北地方の大凶作に加え、昭和という時代は金融恐慌とともにその幕を開けた。1929年、「暗黒の木曜日」にウォール街の株価が大暴落し、世界恐慌が追い打ちをかける。カフェーの「女給」による濃厚な性的サービスを満喫するような、エロ・グロ・ナンセンスの風俗が発生したのは、こうした社会背景があったからであり、蓄積された不安や不満の捌け口として、より強い刺激に人々の関心が集まるようになった。この特異な文化現象は既存の社会秩序や人間のあり方の枠組みを揺さぶるものであったが、それとともに男性を誘惑する存在としての女性の範囲を、公娼に加え、私娼やカフェーやバーの女給はもちろんのこと、1900年代には「墮落女学生」と呼ばれたような女学生の存在感が急速に拡大していくことになった。それにより、これまで、公娼を利用するのは結婚できない貧しい労働者階層の男性、という「非道徳的な」男性と女性の位置づけとその関係の枠組みも意味を失い、新規な女性の性は上流階層の女性を起点に多様化・大衆化し、その一方で、それらに誘惑される男性もまた、エリートではなくもはや大衆化された存在としての学生や生徒、そして労働者だけではなくさらにはある程度地位のある職業についての男性も含み込まれるようになり、「誘惑される男性」の領域も拡大させられることになった。この文化現象は社会の大衆化が進行

したことにより発生したものであり、どのような階層の女性のセクシュアリティも誘惑物として取り込まれ、どのような階層の男性のセクシュアリティもそれによって誘惑される存在として意味の再構築がなされることとなったのである。いうなれば「セクシュアリティにおける誘惑関係の大衆化」である。

以上、4つの研究課題に即して本研究の成果をまとめたが、さらにそのポイントをさらに端的に示すと、性道德の面では男性セクシュアリティに対する自己管理の放棄、性知識の点では男性セクシュアリティの女性セクシュアリティへの従属、そしてそれらの背後における誘惑関係の大衆化、という3点を近代日本の男性セクシュアリティの特徴として示すことができる。すなわち、セクシュアリティのレベルにおいて、近代日本の男性はなんら自律性を発揮できない存在として育成されてきたのである。慰安婦を利用したとされる日本兵による「女性を知ったから男として悔いなし」「男としての喜びを味わったから死んでも諦めがつく」「死ぬ前に思い残すことがないように性体験をしておく」「男としてやりたいことをやったからこの世に未練はない」などといった証言は、その当時の男性のセクシュアリティがいかに女性セクシュアリティに隷属していたかを示しているといえる。

では、今日の日本人男性の現状はどうであろうか。遊廓は解体され、赤線・青線を経て、ソープランドに代表される新しい性産業に再編成された。廃娼運動団体が求めていたような、「自由意思」による買春がソープランドという形になって完成した。売春に従事する女性も、暴力団などに搾取されたり、絶対的貧困からやってくる東南アジアの一部の女性を除けば、一般的には隷属的な関係でなくなった。しかし、男性セクシュアリティに目を向ければ、そこに大きな変化を確認することは出来ない。さらには未成年への買春行為が頻発するようになり、悪化したとも言える状況である。

これに拍車をかけているのが、性暴力を描いたアダルトビデオなどの情報が、インターネット上で氾濫していることである。それに伴い、強姦など、極端な女性蔑視の映像が野放図な状態で作成され、インターネットなどを通じて男性に刷り込まれ続けている。こうした情報を通じてセクシュアリティを学ぶ男性の数は、かつてないほどに増加していると言えるだろう。すなわち、買春や強姦を許容する文化は、戦前にも増して維持・拡大していると見るべきであろう。女子高校生や中学生の性の乱れが問題視されるようになって久しい。しかし、本研究から言えることは、これらの問題は女子高生や中学生を性欲の対象として見る男性セクシュアリティにあるのであり、そうした男性セクシュアリティを男性自らが厳しく問おうとする「意志」の存在が不可欠である。すなわち「男らしさ」を再構築するための男性性教育が今まさに求められているのである。こうした男性性教育を男性の手によって作り上げられないでは、本当の意味での男女共同参画社会は作り出せないであろうし、男性セクシュアリティが再び尊重されるものとはなりえないだろう。

1 吉見周子『売娼の社会史』雄山閣出版、1992年。

2 公娼制度とは国家が許可した遊廓と呼ばれる地区内に限り、国家から許可を受けた娼妓

と呼ばれる女性との間で買売春が黙認された制度である。

- 3 上野千鶴子「解説」『風俗 性 日本近代思想体系』第 23 巻、岩波書店、1990 年。
- 4 阿知波五郎『近代日本の医学—西欧医学受容の軌跡』思文閣出版、1982 年。
- 5 上野千鶴子、前掲。
- 6 川村邦光『セクシュアリティの近代』講談社、1996 年、pp.1～244。
- 7 古川誠「性愛と性欲の第三帝国」『現代思想』第 21 巻第 7 号、1993 年、p.118～119。
- 8 林葉子「文明化と〈男らしさ〉の再構築—1910 年代の『廓清』に見る性欲論」荻野美穂編著『〈性〉の分割線—近・現代日本のジェンダーと身体』青弓社、2009 年。
- 9 伊藤秀吉『日本娼婦運動史』廓清会婦人矯風会娼婦聯盟、1931 年。
- 10 赤川学の『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房、1999 年。
- 11 田代美江子「男性のセクシュアリティと性教育—近代日本の性教育論における男性と女性—」『日本の男はどこから来て、どこへ行くのか』十月舎、2001 年、p.54～71。
- 12 渋谷知美「性教育はなぜ男子学生に禁欲を説いたか—一九一〇—四〇年代の病花柳言説」『性欲の文化史』第 1 巻、講談社、2008 年。
- 13 加藤秀一『〈恋愛結婚〉は何をもたらしたか—性道徳と優生思想の百年間』筑摩書房、2004 年、p.126。
- 14 稲垣恭子「不良・良妻賢母・女学生文化」稲垣恭子・竹内洋 編『不良・ヒーロー・左傾』人文書院、2002 年、稲垣恭子『女学校と女学生—教養・たしなみ・モダン文化』中公論新社、2007 年。
- 15 芦野由利子、北村邦夫監修『新版 IPPF セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス用語集』家族計画国際協力財団、2010 年。
- 16 イヴ・コゾフスキー・セジウィック著、外岡尚美訳『クローゼットの認識論—セクシュアリティの 20 世紀』青土社、1999 年。
- 17 ミシェル・フーコー 著、渡辺守章 訳『性の歴史 I：知への意志』新潮社、1986 年。
フーコーは、セクシュアリティを「身体」を通じ、「個人」を管理する権力の技術である指摘している。すなわち、近代に生まれたセクシュアリティは、「私領域」を構成しつつも、「公領域」ないし「公的人間」を背後から支えたのである。近代日本の歴史は、人々が「公的人間」すなわち日本人として統合・統制されていく歴史でもあるが、それは、婚姻制度、人口政策、衛生対策など、本来は個人の領域であるセクシュアリティに権力が介入し、差別的システムを構築することによってでもあった。こうして本来「私領域」に属するセクシュアリティの言説は、政治的な意味を持ち、それらが国民として統合されつつあった国民のすみずみに浸透していったのであり、セクシュアリティの言説が生み出す権力関係に支配されていったのである。
- 18 諸橋泰樹『メディアリテラシーとジェンダー—構成された情報とつくられる性のイメージ』現代書館、2009 年。
- 19 辻本雅史編著『知の伝達メディアの歴史研究—教育史像の再構築』思文閣出版、2010 年。
- 20 南博『大正文化』勁草書房、1965 年。
- 21 古川誠「恋愛と性欲の第三帝国」『現代思想』第 21 巻第 7 号、1993 年。